



GHG 排出量及び 環境パフォーマンスデータ 第三者検証状況報告書

扶桑化学工業株式会社 様

ソコテック・サーティファイケーション・ジャパン株式会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目7番2号

東京サンケイビル 15F

電話: (03) 3516-2411 www.socotec-certification-international.jp/



GHG 排出量及び環境パフォーマンスデータ

第三者検証状況報告書

顧客番号 : ESDT2-0084-1

顧客名 : 扶桑化学工業株式会社

所在地 : 大阪府大阪市中央区北浜三丁目 5 番 29 号(日本生命
淀屋橋ビル 16 階)

検証チームリーダー : 福島 真英 SOCOTEC 認定 主任 GHG 検証人

検証チームメンバー : 伊藤 帆南 SOCOTEC 認定 GHG 検証人

発行日 : 2024 年 9 月 30 日

この報告書の写しが利害関係者に配布される場合、全てのページが含まれていなければなりません。



I 検証の目的

扶桑化学工業株式会社が算定した「GHG 排出量算定報告書(2023 年度)」(以下、「算定報告書」という。)が、同社において策定している「GHG 排出量算定手順 スコープ 1,2(Ver.1.0)」及び「GHG 排出量算定手順 スコープ 3(Ver.1.0)」(以下、「同社算定手順」という。)に準拠し、正確に測定、算定されていることについて客観的に評価を行い、その記載の信頼性をより高めることを目的とした。

本検証業務の保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は、総排出量における 5%とした。

II 検証の対象

1. 対象組織

扶桑化学工業株式会社及び連結会社(日本国内子会社 1 社)における日本の運営並びに活動を検証対象とした。

2. 対象期間

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

3. 対象項目

事業活動により発生する GHG 排出量及び環境パフォーマンスデータ

III 実施した検証の概要

1. 検証チーム

検証チームリーダー	福島 真英	SOCOTEC 認定 主任GHG検証人
検証チームメンバー	伊藤 帆南	SOCOTEC 認定 GHG検証人

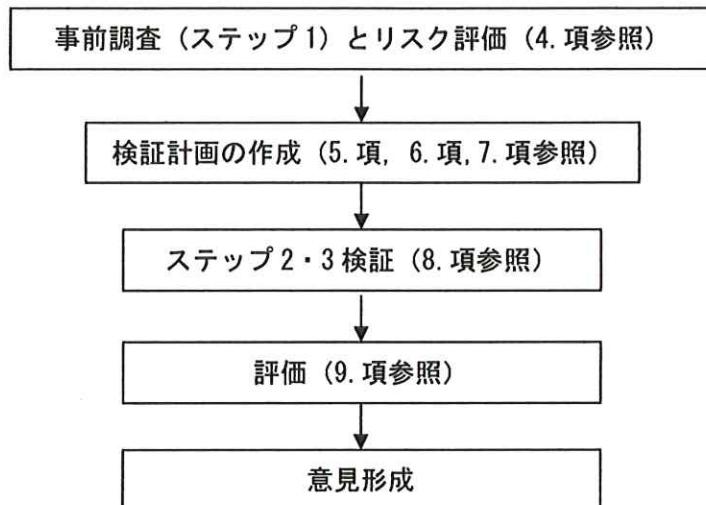
本業務に必要な専門性は、電気、気体燃料・液体燃料である。これに対して、チームリーダー福島 真英は SOCOTEC 認定主任 GHG 検証人であり、SOCOTEC での専門性評価基準に従って電気、気体燃料・液体燃料の専門性が付与されているため、検証チームとして専門性を満たしている。

2. 検証の基準(判断基準及び実施基準)

本検証業務の判断基準は「同社算定手順」であり、実施基準は「JIS Q 14064-3:2023 (ISO 14064-3:2019)」及び「ISAE3000」である。なお、今後の「同社算定手順」の改善を検討する観点から、「JIS Q 14064-1:2023 (ISO 14064-1:2018)」も参考とした。



3.検証プロセス



4.事前調査(ステップ1)と検証アプローチ

検証リスクを合理的に低い水準に抑えるため、必要な資料等を入手し、誤りが含まれるリスクを評価し、対応手続きを決定し、検証計画へ反映させた。

5.サンプリング計画

リスク評価結果を踏まえて、SOCOTEC Certification Japan 制定のサンプリング手順書に基づき、検証対象サイト及び検証時の対象帳票についてサンプリング計画を立案した。

6.検証計画

ステップ2検証及びステップ3検証により、証拠収集及び検証テストを行った。

ステップ2検証では、事前に提示された同社 GHG 排出量情報についてレビューを行い、現地検証事項を整理した。また、「同社算定手順」の詳細を確認するため、現地検証に先立って本社にて統轄機能に関する確認をオンサイトで実施し、対象としたグループ各社について、同社共通の「同社算定手順」に基づき一定の統制環境下で算定されているという結果を踏まえ、現地検証の実施サイトのサンプリングを行った。

ステップ3検証では、ステップ2検証の結果に基づき、同社 GHG 排出量情報の適切性について、算定対象会社の内 2 か所(本社、鹿島事業所)についてサンプリングし現地検証を行った。現地検証では、算定対象範囲の確認、GHG 排出源及び GHG 排出量データモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて担当者へのヒアリング、記録の確認、現地の確認、根拠資料との突き合わせを行った。



現地サイト訪問詳細

検証日	現地検証サイト名	住所
2024年7月11日	扶桑化学工業株式会社 本社 (算定手順、内部統制)	オンライン
2024年7月18日	扶桑化学工業株式会社 本社 (サイト算定体制、算定結果)	大阪府大阪市中央区北浜三丁目5番29号(日本生命淀屋橋ビル 16階)
2024年7月25日	扶桑化学工業株式会社 本社 (Scope3 算定ルール、算定結果)	大阪府大阪市中央区北浜三丁目5番29号(日本生命淀屋橋ビル 16階)
2024年8月6日	扶桑化学工業株式会社 鹿島事業所 (サイト算定体制、算定結果)	茨城県神栖市東和田20番地

7.検証記録

算定に使用した全ての記録が適切に管理・保存されているか確認した。
なお、SOCOTECでは、実施した検証手続きについては手順書を定めており、収集した証拠についても記録管理を行っている。

8.検証結果

検証は、GHG排出量収集システム及びその統制、GHG排出量及び情報、検証の基準に照らした評価並びにGHG排出量に関する主張の4点について、JIS Q 14064-1:2023 (ISO 14064-1:2018)における5原則(適切性、完全性、一貫性、正確性、透明性)を考慮し評価を行った。

また、検証の結果発見された事項は以下の区分により指摘した。

CAR:是正措置要求事項:

同社 GHG 排出量情報の記載事項及び集計・算定結果が「同社算定手順」に従っていない場合。

CL:明確化要求事項:

同社 GHG 排出量情報の記載事項が、不明瞭又は不透明である場合。

また、「同社算定手順」の改善を検討する観点から参考とした「JIS Q 14064-1:2023 (ISO 14064-1:2018)」に関する事項についても該当する事項がある場合には別途コメントとして報告することとした。

検証において発見された事項は別添のとおり。

9.評価

(1)指摘事項への対応

指摘事項のうち是正措置要求事項については、すべて扶桑化学工業株式会社により適切な対応が実施された。また、明確化要求事項については、すべて扶桑化学工業株式会社により対応方針が示された。



(2)重要性の評価

・ルールへの適合性評価

同社 GHG 排出量情報が「同社算定手順」に基づき作成されていない事象は確認されなかった。

・量的評価

<計量器・方法の不確かさ>

GHG 排出量(スコープ 1、スコープ 2)算定に使用された活動量については、基本的には購買帳票を使用していた。

また、GHG 排出量(スコープ 3)の算定に関しては、活動量を有価証券報告書のもととなる財務データベースから参照し、活動量と公表されている原単位データベースの掛け合わせによって算定していた。

財務データベースは、財務会計処理のデータとして独立した別の第三者監査法人より監査を受けており、虚偽記載リスクとして重要性の量的判断基準 5%以内に収まっていることの保証対象であることを確認した。

また、単位発熱量及び排出係数については、日本の法令で定めるデフォルト値を使用していた。以上より、計量器・方法の不確かさが許容される範囲に含まれない事象は確認されなかった。

<可能性のある誤り>

活動量については、サンプリング検証で発見された本社の都市ガス使用量及び、鹿島事業所の蒸気の活動量の誤りに基づき、検証した範囲において可能性のある誤りが重要性判断基準(GHG Scope1+2 総排出量 108,224.0 t-CO₂e(ロケーション基準)、103,596.3 t-CO₂e(マーケット基準)の 5%)未満でない事象は確認されなかった。

<未修正の誤り>

対象サイトにおいて全数検証を実施し、発見された誤りは全て修正された。したがって検証した範囲において、未修正の誤りが 0 でない事象は確認されなかった。

以上の不確かさ及び誤りの評価結果より、重要性判断基準(GHG Scope1+2 総排出量 108,224.0 t-CO₂e(ロケーション基準)、103,596.3 t-CO₂e(マーケット基準)、GHG Scope3 排出量 378,909.4 t-CO₂e の 5%)未満でない事象は確認されなかった。



(3)検証業務に係る品質管理手続き

検証業務に係る品質管理手続きは下記のとおり適切に実施された。

実施日	実施者	手続き	結果概要
2024年 6月30日	尾石 裕行	テクニカルレビュー (1回目)	審査計画書がリスクアプローチ評価表等を用いて適切に作成されていることを確認した。
2024年 9月27日	尾石 裕行	テクニカルレビュー (2回目)	検証報告書類について指摘事項があつたが、その修正を確認し、検証報告書類が適切に作成されていることを確認した。
2024年 9月27日	尾石 裕行	プロセスレビュー	検証が定められた手順に従って実施されたことを確認した。

(4)検証後に検出された事実

本報告書発行の日付以降に検証意見に対して重大な影響を与えるかねない事実が発見された場合には、当該事実に適切に対応し、扶桑化学工業株式会社へ報告できる体制を整備し、対策を講じることとしている。

IV 結論

同社 GHG 排出量データ情報(GHG Scope1:66,126.2 t-CO2e, GHG Scope2:42,097.8 t-CO2e(ロケーション基準), GHG Scope2:37,470.1 t-CO2e(マーケット基準), GHG Scope3:378,909.4 t-CO2e)に係る記載については、「同社算定手順」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

表1 GHG 排出量

項目		数量	単位
Scope 1		66,126.2	t-CO2e
Scope 2: ロケーション基準		42,097.8	t-CO2e
Scope 2: マーケット基準		37,470.1	t-CO2e
Scope 3 ^{※1} (内訳)	カテゴリー1	購入した製品・サービス	262,660.3 t-CO2e
	カテゴリー2	資本財	69,888.6 t-CO2e
	カテゴリー3	Scope1,2 に含まれない 燃料及びエネルギー関連活動	16,645.6 t-CO2e
	カテゴリー4	輸送、配送(上流)	22,773.4 t-CO2e
	カテゴリー5	事業から出る廃棄物	4,304.9 t-CO2e
	カテゴリー6	出張	374.9 t-CO2e
	カテゴリー7	雇用者の通勤	694.7 t-CO2e

この報告書の写しが利害関係者に配布される場合、全てのページが含まれていなければなりません。



	カテゴリー12	販売した製品の廃棄	1,566.9	t-CO2e
	合計		378,909.4	t-CO2e

※1 Scope 3 の合計値は、小数点以下の値を含んだ各カテゴリーの集計結果であり、四捨五入された各カテゴリーの値を集計した結果とは一致しません。

表 2 廃棄物発生量 ※2

項目	数量	単位
埋立	38.9	t
焼却	1,151.1	t
リサイクル	20.9	t
処理方法不明	3,353.0	t
合計 ※3	4,564.0	t

※2 産業廃棄物管理票に記載された数量を基に算出

※3 合計値は、小数点以下の値を含んだ各カテゴリーの集計結果であり、見かけ上四捨五入された各カテゴリーの集計結果とは一致しません。

表 3 取水量

項目	数量	単位
上水	376,794.9	m3
工水	2,250,697.0	m3
地下水	285,077.0	m3
合計	2,912,568.9	m3

V 留意事項

同社 GHG 排出量情報の算定責任は扶桑化学工業株式会社にあり、温室効果ガス(GHG)の排出量検証の責任は当社にある。扶桑化学工業株式会社と当社との間には、特定の利害関係はない。

以 上

この報告書の写しが利害関係者に配布される場合、全てのページが含まれていなければなりません。